

2021年7月9日  
住友生命保険相互会社

## 「DX認定事業者」の認定取得について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、2021年7月1日付で、経済産業省が定めるDX認定制度における「DX認定事業者」に認定されましたのでお知らせします。

### 1. 制度の概要

DX<sup>※1</sup>認定制度とは、2020年5月15日に施行された「情報処理の促進に関する法律<sup>※2</sup>の一部を改正する法律」に基づく認定制度で、「情報処理システムの運用及び管理に関する指針」を踏まえ、優良な取組みを行う事業者を申請に基づいて認定するものです。

経済産業省が定めた「デジタルガバナンス・コード<sup>※3</sup>」に則った認定基準を満たす取組みを実施している企業が、「DX認定事業者」として認定されます。



### 2. 認定のポイント

住友生命は、「スミセイ中期経営計画2022」における、“住友生命「Vitality」”の推進を通じた健康長寿社会への貢献や、昨今のデジタルテクノロジーの進化や超高齢社会の到来、消費構造の変化等の急激な外部環境の変化に対応していくためのイノベーションの推進、「デジタル」を「人ならではの」価値と融合させ、お客さまの体験価値を向上させるDXなどに取り組んでおります。これらは、ディスクロージャー資料（統合報告書）等にて公表しており、こうした取組みが認められました。

住友生命は、今後も「人」と「デジタル」でお客さまを支え、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」に貢献することで、「なくてはならない」生命保険会社の実現を目指していきます。

※1 デジタルトランスフォーメーション

※2 情報化社会の進展を踏まえ、情報処理の促進について定めた法律

※3 企業が、経営において、デジタル技術による社会変化への対応を捉え、ステークホルダーとの対話を基盤として、行動していくにあたっての原則

以上